

朝鮮民主主義人民共和国における日用雑貨品生産

—「8・3人民消費財」生産にたいする評価—

金 秀 大

はじめに

1. 「8月3日人民消費財」生産運動
 - 1) 「8・3人民消費財」生産の発端と展開
 - 2) 「8・3人民消費財」生産の特徴
 - 3) 「8・3人民消費財」生産運動の成果とその推進
2. 「8月3日人民消費財」生産運動の意義と課題
 - 1) 「8・3人民消費財」生産の意義
 - 2) 「8・3人民消費財」生産運動の課題
 - (1) 生産の正常化問題
 - (2) 基本生産との競合関係
 - (3) 原料の確保
3. 「8月3日人民消費財」生産に経済改革の可能性が内胎するか
 - 1) 地方機関の独自性
 - ① 「8・3人民消費財」生産にたいする地方機関の組織・管理について
 - ② 財政面での地方機関の独自の運営権
 - 2) 市場経済との関係
 - ① 価格決定の主体
 - ② 個人的経営活動の自由

キーワード：社会主義経済体制下において、
市場経済原理によらない大衆動
員型生産方法の成果と課題

はじめに

日用雑貨品は日常生活に不可欠なものだが、これまで往々にして社会主義経済体制下では人民大衆の需要に充分に応えきれなかった部門で

ある。ところで日用雑貨品の生産と関連して、朝鮮民主主義人民共和国（以下朝鮮）は一つの経験をしている。

朝鮮で消費財生産は、①大規模な中央工業 ②中小規模の地方産業工場 ③零細規模の副業・個人経営の三の形態がある。①②は国家計画経済に組み込まれたもので、③はその枠組み外にあり、これが日用雑貨品類の生産を主に担当している。

これら三つの形態は、人民経済が社会主義的に改造された1950年代末に確立しているが、そのうち③は80年代に入り「8月3日人民消費財」（以下「8・3人民消費財」または「8・3消費財」）生産運動として新たに展開された。朝鮮はソ連、東欧社会主義崩壊後の新局面に際し消費財の生産に力を入れることになるが、その具体的な対策の一環としてしばしば「8・3消費財」生産運動が登場する。当局がこの「運動」をその後も強力に推進したのは、これが金正日書記（当時）の指導に端を発していることを考慮しなければならないが、消費財とくに日用雑貨品類生産に経済的効果があったからである。

とくに93年末、朝鮮労働党（第6期第21次中央委員会総会）は第3次7カ年計画（1987-1993）を総括した後、1994年から3年間の経済建設の緩衝期を設けた。そしてこの間に遂行する革命的経済戦略を打ち出したが、そこでは農

業・軽工業・貿易の3つの第一主義を貫徹すること、基幹産業を強化すること、とくに人民生活を向上することが強調されている。ここでも「8・3消費財」生産運動を推し進めることがとりあげられ、今日に到っている。

この小論は「8・3人民消費財」生産の意義と課題について若干の分析を試みたものである。

1. 「8月3日人民消費財」生産運動

筆者は「8・3人民消費財」生産の展開と成果、そこにみられる特徴について他の場で発表しているが⁽¹⁾、本論の展開にその内容が前提になるので先ずそれを整理する。

1) 「8・3人民消費財」生産の発端と展開

「8・3人民消費財」とは、国家計画以外に工場・企業所や農場、家内生産協同組合・家内作業班・副業班などで生産した生活用品・日用品など人々の日常生活で使われる細小商品をさす。経済計画に基づき軽工業工場（中央工業・地方工業・生産協同組合など）で生産された大衆消費財を「人民消費財」として、これと区別している。

「8・3消費財」生産運動は、1984年8月3日金正日書記が平壤市内の軽工業製品展示場を指導したのをきっかけに始まった。⁽²⁾当初は他の人民消費財と同じ様に扱われていたが、この年の末に開催された朝鮮労働党6期10次中央委

員会総会（85年経済問題討議）、翌1985年頭の故金日成主席の「新年の辞」で「8・3人民消費財」生産運動として正式にとりあげられた。その後、最高人民会議（1987.4）で採択（法令）されて第3次7カ年計画（1987～1993）の内容にもりこまれた。

こうして平壤市を中心に全国に急速に波及する。この運動が始まって20日後、平壤市内全ての区域・郡に直売店が出現し（24日現在）、この年全国的に1万をこえる各種生産単位が組織された。

5年後の89年まで直売店販売流通額は、毎年平均20.8%ずつ成長した。

7年後の91年にその流通額は2.7倍以上に、10年後の94年に生産額は3.5倍、直売店の年間販売額は4.1倍になった。

こうして「8・3消費財」生産は、中央工業、地方工業とともに消費財生産で重要な位置を占めるようになったのである。⁽³⁾

2) 「8・3人民消費財」生産の特徴

工場・企業所では、生産過程で生じた副産物・産業廃棄物などを工場内の生活必需品（生必）職場・作業班などで再利用して消費財に加工する。また都市・農村・労働者区などにおいては、放棄されたり使われていないものや自給原料になる物を探し、それを活用して家内作業班・副業班などで消費財を生産する。遊休資材や原料、労働力を活用する点で共通点が多く、その対象

(1) 「朝鮮民主主義人民共和国における<8・3人民消費財>生産の展開」（『朝鮮大学校学报』（日本語）第3号 1998年6月）

(2) 「8・3消費財」生産運動の発端に先だち、同年2月16日、金正日書記は党幹部を前につきのように演説している。「日用雑貨の生産を大衆あげての運動としてくりひろげるべきです。日用雑貨は品目が多種多様で、需要が非常に多いので、いくつかの専門工場の生

産だけでは人民の需要を満たすことができません。日用雑貨にたいする人民の需要をみたすには、専門工場だけでなく、人民経済の各部門で日用雑貨を生産しなければなりません。」（金正日「人民生活をさらに向上させるために」朝鮮労働党中央委員会責任幹部協議会で行った演説。日本語訳『月刊朝鮮資料』1990年2月号）

(3) 『労働新聞』1989年8月3日

や生産単位が実情により少々ことなるだけである。

そのいずれにおいても消費財は直売店で販売される。直売店は各地域（市・郡・区域の単位）に一つずつ開設されているので、そこでは複数の生産単位からの消費財を扱うことになる。たとえば平壤市平川区域の直売店は、区域内の100余の生産単位でつくられた商品を取り扱っているが、その商品流通額は月間79万ウォンになる（1989.8）。ここでの収益金の一部は従事者たちの間で分配されるので、彼らの収入は増える。ただし経営は独立採算制なので、損失が出た場合は自ら責任を負うことになる。そのため直売店で働く者は収入を増やそうとするし、できるだけ商品を多く売ろうとして消費者の要求に耳を傾けるから、消費者の反応や要求・希望は直売店を通して生産者に反映される。こうして消費者のニーズに合った商品がより多く生産されて消費者に喜ばれている。商品の多くが消費者の注文によるオリジナル製品であるのも、こうした事情によるものである。「8・3消費財」生産において直売店はこのように特別な意味をもつ。

ところで、「生必職場」・「生必作業班」や「家内作業班」・「副業班」それに直売店は、金正日書記が軽工業展示場を指導する以前の1950年代末から存在していたから、「8・3消費財」生産システムの原型は既に形成されていたのである。「8・3消費財」生産運動は、その後新たに具体化されたものである。

その特徴は第一に、機関をあげて大衆的な生産運動として取り組んだことにある。

従来「生必職場」（数百人規模）・「生必作業班」（職場より小規模で100人前後）は、おもに重工業の工場・企業所内で運営されてきた。例えば朝鮮屈指の機械工場である楽元機械連合企

業所（新義州市）の生活必需品分工場では、副産物を利用して石油こんろ・編織機・油圧式うどん製造機・神仙炉（鍋物用）などを生産しているが、その商品数は100余種になる。

それが「8・3消費財」生産運動では、重工業だけでなく軽工業工場を含めた鉱山・商店・協同農場・地質調査所など可能なすべての企業所・工場と地域で行うよう奨励されたのである。

第二に、商品の質と種類に変化が表れたことである。それまで軽工場などで生産されなかったか、生産されていても少なかった日用雑貨類が多く作られ、直売店を通じて販売されるようになったのである。

第三に、直売店が大きな役割を果たすようになったことである。

以前に比べ直売店の規模が大きくなり、「8・3消費財」だけを専門的に扱う直売店も組織されている。平壤市内にある平川区域直売店は、地域内の工場、企業所の生活必需品職場や家内作業班、家内サービスが作った平均3,500~4,000種の商品を陳列している。従業員数は102人で、本店の他6つの分店があり、1日に3万名近くの客でにぎわう（1994年）。ここは全国でも模範とされているところであり、特別規模が大きく繁盛している所だと思われる。

このように、「8・3消費財」において直売店は、生産者から消費品を購入して住民に販売する機能と、原料・資材を購入して生産者に供給する機能を遂行する。また、卸機関を介せず直接消費者に販売するので販売価格の決定で重要な位置にある。

3) 「8・3人民消費財」生産運動の成果とその推進

「8・3人民消費財」生産は発生以来大きく進展した。すでにみたように94年までの10年間

(1984~94)、生産額は3.5倍、直売店流通額は4.1倍にのびた。第3次7カ年計画(1987~94)の実績をみると消費財生産は2.1倍であったことから「8・3消費財」生産は、消費財生産の「本家」である軽工業部門よりも高い成長率をみたのである。

商品数をみると地方工業では2万5千種であるが、「8・3消費財」生産では基本品種は4千から5千種、拡大品種は2万種に達する。⁽⁴⁾平壤市内だけで116万点の消費財(1984)が生産されたが、これは市民ひとりにほとんど一点ずつ当たる量であり、咸興市沙浦区域では4000余種、70万点の消費財が生産されている(1988.8)。

家内作業班・副業班の数は4万8千余になり、平安南道安州部の場合その規模は平均14.3人である。

「8・3消費財」生産に従事する者は60余万人になるが、これは共和国では大都市の人口に匹敵するし、最も人口が少ない両江道の人口(62万8千人、87年末)と同じぐらいである。

直売店は200余箇所になるが、これを仮に全国に均等配分すると、ほとんどの区域・郡・市に一箇所あることになる。

また、「8・3消費財」生産は、国内総消費財販売量の約10%を占め(1989)、平壤市では工業商品生産額の23%(1986)になる。平壤市中区域では、区域での「8・3消費財」生産額が工業総生産額の24%を占め、地方工業生産額での比率は45%になる(1991)。

まさに「チリも積もれば山となる」であり、しかもこれが遊休資材から生まれたのだから「ごみの山が宝の山になった」のである。

「8・3消費財」生産がこのように大きく発展したのは、大衆の運動への組織化、大衆の熱意の高揚によるものであるが、大衆の運動により生産者・従事者数が増加したことである。とくに家内作業班・副業班は、この運動が発生してから10年間に2.8倍に増加した。生産者の増加が消費財生産の増加につながったといえる。

これには84年の発端時からその後10年間、15回にわたり具体的に指示した金正日書記の指導が裏付けされている。⁽⁵⁾

2. 「8月3日人民消費財」生産運動の意義と課題

1) 「8・3人民消費財」生産の意義

すでにみたように第一に、「8・3人民消費財」生産が大衆の需要に応えきれないでいた消費財、とくに日用品類の生産と供給に寄与したことである。拡大品種のうち75%以上を日用必需品が占めている(1994.8)。

また直売店方式の導入が、消費期の品質改良を促し、人々の消費生活に直接寄与する点で大きく改善されたことである。それまでしばしば「展示するだけ」で販売にはそれほど努力しない傾向がみられ、「かつて一部に消費財生産問題を解決しようとする場合、試作品や見本を作るのには力をいれるが、その後それを大量生産

(4)基本品種と拡大品種。生産物はまず用途により基本品種が分類され、そのほか形態・色・模様・味・材質などにより拡大品種に区分される。例えば靴の場合、男子用・女子用・児童用などは基本品種に属し、デザイン・大きさ・色・材質などにより拡大品種になる。

(5)金正日書記がおこなった指導、視察は1985年だけで17回(経済・人民生活10回、芸術・教育4回、他3回)

で、ここには軍関係はなかった『朝鮮中央年鑑』1986)、『労働新聞』の報道を集計すると金日成主席の逝去以降、金正日総書記の現地指導は延べ162回(98年2月3日現在)にわたる。とりわけ95年に行った現地指導(計30回)のうち約半数(14回)が軍関連であったが、翌96年には全体の約7割(54回のうち38回)に増えた(『朝鮮新報』1998.2.10)。

して人民に実際に供給することには熱意がそれほど高くないという傾向があった。⁽⁶⁾ それまで、質がよくなく、消費者の需要をみだせなかった靴をそのまま生産したり、甚だしくはサイズ別の需要を考慮せずに生産するようなこともあった。直売店方式はこうした偏向を克服して、消費財が消費者大衆に実際に供給されるようにしたのである。

第二に、従業員の家計の収入が増えたことである。家内作業班や副業班の場合自己資金で組織・運営・労働して得た収入金は、かれらの間で分配される。「家内作業班、副業班はそこで生産された生産物とサービスにより得た収益金の大部分をかれらの間で分配することになる。」関係勤労者に及ぼした意味は、まずかれらの生産意欲を一層高めることであり、それに世帯当たりの収入を同じように高めるのに一定に作用して、収入上の差による生活水準の格差を小さくするのに寄与することである。それは、この生産が遊休労働力を活用するからである。⁽⁷⁾

このように強調されてはいるが、その具体的な内容と事実についてはこれ以上ふれられていない。物質的インセンティブについてあまり強調しないのは、個人利己主義が助長されないよう細心の注意をはらいながら、道徳的インセンティブを最重要視するという政策から出発した配慮とおもわれる。

第三に、地方財政と国庫増収に寄与したことである。

各生産単位のうち家内作業班・副業班などの収入金の分配内容は、法規解説によればつぎの

通りである。⁽⁸⁾

- ①生産用支出—原料・資材の購入料、容器・設備・道具の使用・購入料、生産用建物の使用料
- ②国家納付金—取引収入金（これは社会的純所得とされる）
- ③共同貯蓄と個人分配

このように分配は3分類されるが、その規模や比率などの詳細は確認できなかった。

ここで②国家納付金は地方予算と国庫の財源になるが、収入源は商業・サービス業の取引収益金である。

国家中央予算収入のうち、地方予算からの比率は1980～90年代で3%弱（約8億ウォン）であるが、地方予算納付額のうち消費財部門からの比率は、咸興市城川江区域の場合10%であった（1989）。平壤市平川区域では「8・3消費財」生産などで得た収入で、区域内の公園を建設し食糧基地をつくりサービス網を一新させている。

「家内作業班」・「副業班」などの収入金から先ず国家納付金を納めなくてはならず、残りで貯蓄と分配を行うことになっているが、国家納付金は品種と業種に応じた差別納付比率で定める。社会的労働が多くかかりながらも純収入が少なく、需要の高い生産品種とサービス業種にたいしては相対的に低く設定する反面、社会的労働が少ないが純収入が多く、需要は少ない生産品種とサービス業種にたいしては、それよりも高く設定する。こうすることにより資本主義

(6)『労働新聞』1984年11月6日。このことと関連して、金正日書記（当時）も次のように指摘している。「現在、軽工業部門で試作品や見本は良く作り展示して自慢するが、実際に人民に供給する商品は、種類も多くなく質もそれほど高くありません。」（『金正日選集』第10巻、132ページ）

(7)カン・ヨンウォン「家内作業班、副業班の本質と特徴」（『経済研究』1987年4号）

(8)「家内作業班、副業班の管理運営および家内便宜サービス事業に関する規程について」（『民主朝鮮』89年8月11日、22日。『月刊朝鮮資料』1990年2月号）

的要素を制限し、勤労者の所得上の差異をなくし、国家的利益を徹底的に保障しようとする。⁽⁹⁾ したがって、中国の「郷鎮企業」に見られるような「万元戸」の出現や富裕層・中間層の育成、国内での個人的資金の造成を、「8・3消費財」生産に期待することは困難である。

以上のことから、「8・3消費財」生産の直接的な受益者は、第一にそこから収入を得る従業員であり、第二に（代金を支払うことにはなるが）希望の商品を手にすることができた消費者であり、そして最大の受益者は財政的な負担なしに増収をみる国家である、といえる。

2) 「8・3人民消費財」生産運動の課題

「8・3人民消費財」生産に現れたいくつかの課題についてみる。

(1) 生産の正常化問題

生産量とその質、供給量（流通額・販売額）に関する統計を入手することができなかったので、『労働新聞』（党機関紙）、『民主朝鮮』（政府機関紙）などから断片的な数字をひろって、生産能力（各種生産単位）と品種数についての生産趨勢を探ってみることにする。

まず「8・3消費財」を専門的に取り扱う生産単位数をみると、1984年末には1万6,400余、85年には1万4,400余、すなわち発生以来1年4カ月間に計3万余が組織されたことになり、90年には3,000余がさらに組織され、発生10周年の94年8月にその数は4万6,500（この中1万余は平壤市）になった。と言うことは組織初期年度に全体のほとんど70%が組織され、その後90

年に3,000余と若干盛り返しているがほとんど沈静化にあるといえる。ただしこれらは新しく組織された数字であって、現存実数や稼働の実態を現したものではない。

つぎに基本品種をみると85年は3,400余種、87年には1,500余種に落ち込んだが、90年には4,500余種と再び増えた。⁽¹⁰⁾

拡大品種は87年には3万余種に増え（それ以前は未確認）、90年以降は1万1,000代の水準を上下している。

「8・3消費財」生産は、各生産単位ごとに自己の実情に合った特色ある商品を多様に生産することにその特徴があるといえるのだが、生産単位数4万6,500余に比べ拡大品種が5万余（1989）というのは、商品種が少なすぎると思われる。

以上のように「8・3消費財」生産の組織にみられた起伏、商品の種類の時間的なばらつき現象は、正常な稼働に支障があったと推測される。事実、生産活動が、上半期には活発化するが下半期には反対に落ち込む傾向があるので、年間を通じ生産を正常化するよう努力することが指摘されたり、生産で一貫性を維持することが強調されている。⁽¹¹⁾

このような現象が生じた組織上の原因として、成果の大小が指導層の個人的手腕に左右されることを挙げることができるが、もう一つは生産従事者にあるとおもわれる。

「8・3消費財」生産の労働力は既生産従事者以外から求めなければならない。その対象は作業班・副業班においてはおもに家庭の主婦であり、その他年金生活者ときには虚弱者である

(9) 崔俊沢「社会主義社会における家内生産サービスとその収入の分配利用」（『金日成総合大学学報<経済学>』1997年1号。『月刊朝鮮資料』1997年11月号）

(10) 1990年に増加がみられた。この年6月、金正日書記

が書簡『軽工業革命を徹底して遂行することについて』（『金正日選集』第10巻 1997年）を発表しているの、これに関連して全国的に力を入れたものと思われる。

(11) 『民主朝鮮』1989年8月3日

から、彼らが全て労働に適しているとは限らない。

「8・3消費財」生産は自発的に組織される経理形態であり、課題遂行にたいする義務が殆ど法的性格を帯びないとされる。ところが実際にはできるだけ大勢の参加を求めることから、その工作は一人ひとりに参加を呼びかけながら、他方では手っとり早く集団的に行う方法もとられた。人民班などで集会を開き、集団的に勧誘する方法などもとられているが、その重要性が叫ばれている会場での張りつめた雰囲気のおかげで、止むを得ず参加を表明する者が出てきたとしても不思議ではない。このような状況下で彼ら全員に意欲のある、そして質の高い労働を求めるのは困難である。

我々はすでに大衆的運動方式による生産活動の威力を見たが、以上のことから「8・3消費財」生産を正常化させるために解決されなければならない課題が、新たに提議されるのである。

(2) 基本生産との競合関係

「8・3人民消費財」生産運動は、もともと遊休資材を活用し、遊休労力を動員して家内作業班・副業班を組織していたが、後には「道・市・郡・区域と工場・企業所・協同農場をはじめとするすべての生産単位」を網羅することになり、工場・企業所では一人でも多く参加する方向で指導された。これとは別に、各生産単位は「8・3消費財」生産に積極的に協力・支援することがもとめられた。それは企業内部の消費財生産現場からであったり、企業の外部にある家内作業班や副業班などからの要望であったりするが、支援の内容は生産設備の制作や新製品開発の技術援助、時にはオルガナイザーとし

て現場に行き助言をすることである。それは製品の生産と質の向上にしばしば大きな効果を発揮したので、支援にたいする期待感は益々ふくらんでいった。

ところで通常の生産・経営活動は、直売店と各生産単位の間で契約が交わされ、契約により資材を購入したり支払いが行なわれてきた。しかし、「8・3消費財」生産の場合支援は契約外のものだったしノルマ外のものだったので、一部に「8・3消費財」生産の協力で消極的な者もでてきた。これは「基本生産に偏りすぎた傾向」として批判された。⁽¹²⁾これにたいし平壤市が行なった対策として、基本生産の総括の場で「8・3消費財」生産についても同時に総括すること、基本生産総括にその関係者も参加させること、基本生産より最初に「8・3消費財」生産について総括することなどの実例が紹介されている。

こうなると逆に「協力する」との口実を設けて、基本生産をおろそかにする偏向が生じる可能性があるわけで、「8・3消費財」生産への支援は、組織的要求が高まるにつれ基本生産に悪影響を与えかねない。

既存の方針とは逆に、支援者も含めて関係者に物質的インセンティブを与えて生産を高めるという発想も考えられる。そこからの収入を大幅に増やして、生産者を刺激する方法である。しかしこの場合、収入が基本生産の水準を越えることになれば、人心は「8・3消費財」生産の方に流れることになり、これまた基本生産に悪影響を与えかねないことになる。

(3) 原料の確保

「8・3人民消費財」生産では、関係者は常

(12) 『民主朝鮮』1992年8月4日

に原料の確保に関心を寄せなければならない。原料をおもに自力で解決しなければならず、そのために大きな労を費やしてでも原料を引き続き保障しなければ生産の正常化を保障できないからである。実際原料が確保できず、既存の生産能力を十分に発揮することができない場合もある。⁽¹³⁾

家内作業班・副業班における原料は、つぎのような方法で解決される。基本は自力解決であるが、機関・企業所・協同団体で出る副産物・廃棄物・地方の原料を回収するかまたは収買機関を通じて入手することである。ただし計画経済に既に組み込まれた物を利用することは禁じられ、労力・容器・設備・道具なども同様である。

「8・3消費財」生産は、原料の利用において地方工業と政策上区別される。地方工業は、自然原料産地・栽培原料産地・工業原料産地に依拠する。時には大規模工業の副産物や排出物を利用して工場内に「生必作業班」が組織されることもある。これに対して「8・3消費財」生産は、地方工場で利用されるには量が少ない資源を対象にすることになっている。

しかし、常にこのように正常な関係が維持されているのではない。それは「基本製品生産につかう原料・資材も一定量は消費品の生産に利用すべきである」と指摘され、1997年初頭の政務院決定では、関係機関が工業副産物・農産物・自然原料・栽培原料など（これらには地方産業の原料が含まれる）を積極的に動員して、「8・

3消費財」の生産を促しているからである。⁽¹⁴⁾

つぎに原料を確保することと、人民経済の活動状況との間の関係についてみる。一般的に、「8・3消費財」生産正常化に条件の有利・不利はあったとしても、それは内部予備を探求利用するものなので、大衆を組織動員することで原料を円滑に確保して、生産を正常化することが可能である、とされている。

すでに見たように、初期とくに1984、85年に「8・3消費財」生産は急成長した。この要因は、初期に高揚するのは社会的運動に見られる一般的傾向であるという事情の他に、つぎのような当時の経済的状況を考慮しなければならない。当時は第2次7カ年計画（1978～84）が最終段階にあり、その総括によると、この間工業総生産高は2.4倍（生産財生産2.2倍、消費財生産2.1倍）になり、工業は年平均12.2%ずつ成長した。ちなみにこの年、穀物生産量は1,000万トンの大台にのった。工業の基本建設状況では、この7年間1万7,785の工場、職場が建設されて操業をはじめた。1985、86年は経済調節期にあたるが、この時期に、連合企業所の創設と独立採算性の強化、軽工業委員会と化学工業部が化学及び軽工業委員会に統合されたことをはじめ金属及び機械工業、建設建材工業、採集工業、交通、電力工業の各委員会になるなど、経済内部管理機構の改編が実施された。基本建設をみると以前ほどではないが、祖国解放と党創建40周年を記念したり（1985）、世界青年フェスティバル（1989）をめざした建設、平壤の街

(13) 「現在、わが国に築かれた軽工業の土台が成果を出していないのも、結局は原料と資材を円滑に供給していないことと関連します。」（『金正日選集』第10巻、127ページ）

(14) 「様々な良質の消費品を大々的に生産するため、国家計画委員会、軽工業委員会、地方工業部、道行政経済委員会と当該機関で原料、資材をはじめとする保障

事業を練り、工場、企業所ですべての予備と可能性を最大限動員して、8月3日人民消費品生産を増やすためのたたかいを力強く展開すること」（「1997年輕工業部門の中心目標を達成するための政務院決定について」『民主朝鮮』1997年1月24日。『月刊朝鮮資料』1997年5月号）

づくりとアパート、地方都市のアパート建築が大々的に進められた。85年には80余の工場、企業所、職場があらたに操業をはじめている。

こうした当時の雰囲気と建設の進行は、「8・3人民消費財」生産の原料の確保に良い刺激剤になったと推測される。したがってつぎのような結論を得たいとおもう。

第一に、基本建設が多く行われたので、遊休資材の可能性が多かった。

第二に、南朝鮮に水害救援物資を送っていた事実から、当時は南朝鮮と経済競争をしようとするぐらいの活力があった、ということである。

すなわち、「8・3消費財」生産は人民経済全般が上向きな時ほど活性化する傾向がみられるし、経済の成長と活性化が「8・3消費財」生産を刺激するとみなすことができる。したがって今日、「依然として大きな経済的難関が立ちはだかっている」⁽¹⁵⁾ので、「8・3消費財」生産を正常化し、さらなる発展を企図するなら、先ず原料を確保するために早急に解決されなければならない課題に直面していると考えられる。

このことと関連して、最近、自力で原料・燃料を確保した平壤市・平川区域での経験をあげてみる。ある工場の生産条件が変わり廃棄物も減った結果、それを原料にしていた「8・3人民消費財」の量も品数も少なくなった。それで他の原料を利用しようとしたがエネルギーが緊張して、再び壁にぶつかった。それでエネルギーを使わないか、少しだけで生産する方法を考案した。こうしてこの何年間、不利な条件下でも毎月直売店への商品流通計画を超過遂行してきた。

この内容から読み取れることは、「8・3人民消費財」生産において原料・動力の確保が非

常に大切なこと、それが関連工場・企業所の生産活動と密接なつながりがあること、である。

とくに、それが担当者の熱意と創意性に大きく左右されることである。したがってこのような経験を全国に普遍化するためには、優秀な人材を数多く輩出し各地に派遣しなければならないだろう。それでなければ指導と統制を一層強化しなければならない（この場合もある程度の人材が要求される）。さもなくば生産の波動性、生産正常化の偶然性を避けるのは困難である。

つぎに、原料の確保と消費者のニーズとの整合性についてもみなければならぬ。

消費者のニーズに応えるために日用品類を生産する、そのために原料を解決する、または遊休資材を活用して消費財を人民に提供するという様に、この生産運動の根底には、消費者のニーズに応えるとの発想があった。ところが、運動が組織化され要求性が高まるにつれ、この発想がつぎのように変形する事例が見られる。某地質調査団において、自分たちには消費財を生産する原料になるものは何もない、それでもなんとか生産しなければならないと考え、廃石で石の灰皿や石の器を作りこれが評価されている。ここに見られるのは石造器類がどのように消費者に歓迎されたか、いかに質の良い器であったかは問われていない。消費者への提供ではなく生産すること自体が目的化している姿であり、これは本来あるべき姿のボジである。

こうしてみると、「8・3消費財」生産運動が、日用品類の生産・供給において正常な経済活動形態として、これからも存在しつづけることが出来るのだろうか、という問題が提議される。

計画経済外の日用品類の生産・供給方式は、

(15)『労働新聞』、『朝鮮人民軍』の共同社説。1998年1

「今後消費者大衆の需要に応えるほど生産力が高まるとともに暫時役割を喪失していく」⁽¹⁶⁾ とするが、これに「8・3消費財」生産運動を包括するのが論理上自然な帰結である。または、地方工業と合併するか、そのいずれにおいても過渡的な運命にあると言えよう。

3. 「8月3日人民消費財」生産に経済改革の可能性が内胎するか

すでに述べたように「8・3人民消費財」生産は、注文制による社会主義商業や従来の軽工業でカバーしきれなかった商品を生産・販売するので、国家の消費財生産指標に網羅されていない商品を扱う。すなわちこれは、国家計画経済外のものであり、国家計画経済（消費財生産）を補充する関係にある。

このことと関連して、地方当局が直接組織・管理するので、「8・3消費財」生産を中央集権的計画経済の統制と範ちゅうから抜けたものとみなし、「経済改革」との動向において注目すべきことである、との評価がある。⁽¹⁷⁾

この評価が正当なものかを見るために、第一に、「8・3消費財」生産の組織と管理において、地方機関の独自性がどれだけ認められているのか、とくにそれが、中央の統制から完全に抜け出たものと断定できるのか、第二に、資本主義市場経済導入の兆候または可能性があるのか、について分析する。

1) 地方機関の独自性

①地方機関が、中央経済機構の統制から抜けて「8・3人民消費財」生産を独自に組織・管理する権限が付与されているのか、②財政面で地方機関の独自の運営権がどれほど許容されているのか。

①「8・3消費財」生産にたいする地方機関の組織・管理についてみる。

これについて具体的な内容に入るまえに、朝鮮は中央から地方末端まで一貫した国家指導体系をとっている、ことの認識が必要である。

まず、社会主義憲法の第11条は、「朝鮮民主主義人民共和国は、すべての活動を朝鮮労働党の指導のもとにおこなう」としている。つぎに、地方の主権機関は、道（直轄市）・市（区域）・郡の人民会議（議会）と人民委員会であると規定されている。地方では党の責任書記が該当人民委員会委員長を兼任しており、党と行政機関が一体化している。地方人民委員会は、憲法、最高人民会議の法令・決定、最高人民会議常設会議の決定・指示、主席命令、国防委員会の決定・命令、中央人民委員会政令・決定・指示、該当人民会議、上級人民会議、人民委員会決定の実行のための対策をたて、それが正確に実行されるよう指導し監督・統制する。「8・3消費財」生産を日常的に担当・管理する地方行政経済委員会は、地方人民委員会の指導をうけることになっており、地方人民委員会は、該当す

(16)カン・ヨンウオン「家内作業班、副業班の本質と特徴」(『経済研究1987年4号』)

(17)方燦栄『岐路にたつ朝鮮民主主義人民共和国』は、在米学者リ・フサンの著作からつぎのような内容を紹介している。「北朝鮮経済改革と関連して〈8・3消費財生産〉が重要性を内含する理由は・・・〈8・3消費財生産〉に依拠した消費財生産が、地万当局により組織され運営されることが許容されることになり、

中央集権的計画経済の統制と範ちゅうから脱した点である。すなわち、この〈8・3消費財生産〉により組織・生産された消費財が、中央計画当局の統制から抜け、直営店を通して直接消費者に販売され、生産、販売、価格の設定および投資のための財源準備などの諸事項が、中央集権的計画当局の調整と決定により提示されるのではなく、地方政府官僚と行政管理により委任されるようになった点である。」

る行政経済委員会の活動を指導し、それが誤った決定や指示をした場合、その実行を停止させることができる。⁽¹⁸⁾

「8・3消費財」生産は、この枠組みの範囲で管理・運営されるのであるが、この生産運動の初期から、政務院に委員会・部と地方行政・経済委員会に専門部署と担当者が配置され（道・直轄市の行政・経済委員会に1994年から「8・3局」が新しく設けられた）、中央から地方にいたる総括的な指導体系が樹立されている。

家内作業班・副業班・家内便宜サービス・直売店にたいする統一的な指導は、道・市・郡の行政・経済委員会が担当するが、道・直轄市と市・郡・区域、その下部行政単位（邑・労働者区・洞・里）とでは役割が分担されている。日常的な指導・管理は、市・郡・区域水準でおこなわれ、新たに組織する場合の承認もこのレベルが決定する。区域・郡に「8・3消費財」生産審議委員会が設置され、この地域ごとに直売店を一つ設置すること（必要に応じて支店を置く）にしたのも、このレベルの地方機関の指導を保障する対策であるとみなすことができる。実例をみると、全国に先だち（1989）「8・3消費財」生産運動の「模範地域」称号を授与された平壤市平川区域では、成果の要因が区域党委員会が統一的な指導を徹底化したことにあるとされている。すなわち党委員会の指導下で経済行政機関が直売店と工場・企業所にたいする指導体系を整え、計画化から生産組織・技術指導・協同生産・価格設定・新製品の導入・質向上・懸賞募集・品評会・総括および評価などを

掌握して統一的に指導したのである。

すなわち中央レベルは「8・3消費財」生産に一層の高揚と全国的視野で提議される対策を練るのにたいして、市・郡・区域の関係者はそれをいかに実践するのか、偏向なく正確に実行するのかが求められているのである。

ところで、左右の偏向なくいかに正確に実行するかという課題で問われているのは、「8・3消費財」生産にたいする無関心であり、甚だしくはこれを抑える現象があることであり、これと関連した地方機関の権限拡大や資本主義的要素の助長に関する問題ではないのである。⁽¹⁹⁾

②「8・3消費財」生産が地方予算の増収に寄与はするが、このことが直ちに地方機関の独立した財政運営とつながることを意味するのではない。それは、つぎのような現行の地方予算制の性格から見ることができる。

1973年から実施された地方予算制は、国庫補助金に頼らない自立的なもので、地方工業とサービス事業など地方経済の各部門での純所得を源泉とする。この制度は地方政権機関の機能を強化し創造性を発揮させて地方の収入を増やすこと、その結果中央政府予算の負担を軽減する意図から出発している。

地方予算制の特徴は、①国家の統一的かつ計画的な指導のもとに当該地方機関が予算を編成、執行して地方のすべての問題を自らの力で解決し、②それに必要な資金をすべて地方で解決し、余った資金を国家に提供することであることから、地方予算は国家予算に寄与する使命にある

(18)『朝鮮民主主義人民共和国地方主権機関構成法』（最高人民会議法令第21号。1993年12月10日。『月刊朝鮮資料』1996年2月号）

(19)「今一部の関係者は、人民消費財生産を大衆的な運動としてくりひろげる党の意図をよく知らないために、家内作業班・副業班の組織運営と家内サービス事業に

関心をはらわないうるし、甚だしくは阻害する現象まで現れています。・・・家内作業班と副業班を組織運営し、家内サービス事業を行うからといってわが国で資本主義が復活することはありません。」（『金正日選集』第10巻、147ページ）

と言える。⁽²⁰⁾

2) 市場経済との関係

①「8・3人民消費財」生産において需要と供給の市場メカニズムが作用するのか、ここで最も大きな要素は価格であるが、価格の決定の主体はなにか、②個人的な経済活動の自由はどれだけ認められているのか、その許容範囲についてみる。

①価格の決定

価格の決定について石原享一氏は、社会主義経済体制下「経済改革」を価格の二要素の趨勢の関連から評価することができるとする。⁽²¹⁾ 一つは物価決定主体が党・国家中央から地方、生産主体、個人経営に向けて中央集権から分権化が進めばすすむほど、もう一つは価格の性格が無償現物支給（供給性）から配給価格、固定価格、変動価格、自由価格へ接近すればするほど、この両者が原点に近づくことが「経済改革」である。

「8・3人民消費財」生産で考慮すると、価格決定の主体と性格が明確にされなければならない。

本来共和国の価格政策は、卸売り機関を通じて実現されてきた。買入れ機関は国家機関なので、卸売り機関を通じないということは、価格決定に国家が直接介入しないことを意味するが、それは価格決定主体が生産者または消費者であるということではない。

「8・3消費財」生産では商品は卸売り機関を通じないで、直売店を通じて直接消費者に販売される。ここでの価格は、家内作業班・副業班などが生産する商品は生産者と直売店間の合意価格とされる。これら生産単位と直売店は郡・区域・市の指導をうけるので、価格決定主体は生産者と直売店とそれに地方機関であるといえる。良質の商品をデパートで販売することもできるが、この場合も生産者が直接デパートに譲ることはできず、必ず直売店を通さなければならない。このように、価格決定で消費者は排除されるが、その根拠は原価を割らないようにするためとされる。ここでは、農民市場でみられるような価格が需給関係によって定められないし、価値法則が作用することはない。⁽²²⁾

ところで合意価格の決定において留意すべきことは、商品価格をあまり低くすると生産者の意欲をそぐことになり、彼らは商品の生産に努力しなくなるだろう。反対にあまり高いと住民の需要を減少させることになりかねないという事情である。直売店がこの調節者の機能を持つのである。すなわち、価格の形成において国家の直接指導外にありながら価値によって盲目的に上下するのではないが、直売店に住民の需要が反映されるので、ここに市場メカニズムが間接的に作用することになる。

以上のように「8・3消費財」生産は、需要と供給により価格が決定される資本主義市場経済にほど遠く、その実態は国家の価格政策の枠内・影響下にあるといえるが、直売店方式の導

(20)現代朝鮮問題講座編集委員会編『社会主義朝鮮の経済』(274ページ)

(21)小島麗逸『現代中国の経済』(120ページ)。石原享一教授の「中国市場と統制経済との関係」が引用されている。

(22)朝鮮でも個人的所有に経済的基礎をおく個人的営業がある。「家内サービス」に包括されるもので、理髪・

注文服・電気製品の管轄・食堂などである。ここでの価格と料金は、需要者との「協議価格」または「協議料金」が適用される。「協議価格」「協議料金」は、組織的市場で流通する消費財の価格と国家便宜施設に提供されるサービス料金との相互関係のなかでのみ適用され影響を受けることから、価値法則によって価格と料金が決定されるのではない。(崔俊沢。同上)

入により供給者と消費者との間に新たな関係が生じた。これは従来の社会主義商業（注文制）では見られなかった関係である。個別的な注文を受けて作られた商品では、直売店と消費者間で直接決定することも許容されているのである。こうして、市場経済商業の萌芽と一部ではあるがより発展した姿が見られるのである。

②個人的経済活動の自由

「8・3人民消費財」生産は奨励はされたが、自己資金さえ準備すれば誰もが勝手に始めることができるというわけではなく、該当機関の手續きと承認が必要である。

新しく組織する場合、邑・労働者区・里と事前に協議した後、上級の市・郡の行政と経済指導委員会の承認をうける。そこで「家内作業班」・「副業班」許可証を、その成員と家内便宜サービス員は証明証を発給してもらう。

新しい労力を受け入れる場合も市と郡の該当機関の承認をうけなければならないが、労働力の成員規模は原則として3人以上とされる（理

容・洋服の仕立て・修繕など家内便宜サービスでは個人も認められている。これは個人経営を避け集団主義を重んじるということである。また他に職をもっている者がこれに従事することは禁止されている。既存の生産単位に混乱を与えないための配慮によるものといえるが、それは労働市場の形成を防ぐ役割を果たす。

これらの生産単位での業種選択の基本は、住民の需要が多い日用細小商品・食料品加工であり、生産物はアルミ製品・毛布・革靴・家具をはじめ専門工場ですでに生産されているものは禁じられる。

以上のように、「8・3消費財」生産は経済計画外のものであるが、決して私的な経済活動の自由を認めていないのである。奨励されているのは私的企業（個人・集団）の許容ではなく生産の集団化、生産協同化であり、行政機関の指導下での個人的営業である。国内経済の生産と管理における社会主義的原則は確固として堅持されているが、変化が見られることである。

